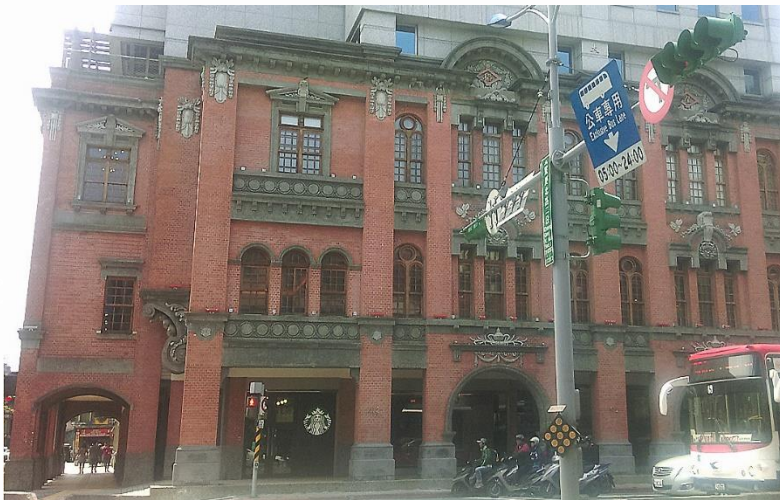


地方古跡のリノベーション

近年、台湾古跡や歴史的建造物をレストランや喫茶店、または物産店などの商業利用として再活用するケースが多く「歴史の雰囲気を感じながら食事やカフェを満喫でき心も体も癒される」と大人気となっています。以前より、古跡や歴史的建造物は政府機関や博物館等として再活用されていましたが、近年、各地方政府は地域経済・観光資源の活性化を提唱しており、それらの建物に観光以外の価値を付けるために、歴史と各地方の特産や文化をコラボレーションさせることがブームになっているように思います。



1926年に建てられたマンション。歴史的建造物として政府の補助金で保存され、現在はスターバックスとして再活用。

台湾全土にわたって数多くの古跡や歴史的建造物の再活用の事例があります。例えば北部エリアでは国家古跡2級に認定されている「台北中山堂(旧:台北公会堂 1936年)」の部屋をそのまま活用したレストラン「堡壘咖啡」、台北市指定古跡でありかつて多くの知識人や学者が集い討論や研究の場として使用されていた「紫藤廬(1920)」をリニューアルした茶藝館、台湾で最も古い刑務所「宜蘭舊監獄門廳(1896年)」を活用したレストラン「藍屋餐廳」などがあります。中南部にも宮原武熊医

師が台中駅前に開院した「宮原眼科(1927年)」を再活用したチョコレート・アイスクリーム店、皇太子時代に昭和天皇が宿泊したと言われている「台南知事官邸(1900年)」を活用した複合施設(お土産・カフェ・雑貨・ギャラリーを併設)もあります。

更に近年は、レストラン・カフェ・物産店だけでなく文化産業の分野でも再活用の事例が増えており、台湾最大級のデザイン展示会であり、富山県も2年連続で出展予定の『台湾デザインエキスポ』の会場にも台東県の製糖工場(2014年)、宜蘭県の製紙工場(2015年)という様にどちらも日本統治時代に建設された建物が活用されています。

リノベーション施設の増加と共に、古跡や歴史的建造物を商業利用することへの反対意見も少なくありません。特に新たな商業利用のため、古き良きものを保存せず過度な改修が施されている施設も見受けられます。歴史や文化を継承させ、且つ商業面を上手く兼ね備えた施設の運営が各地方政府の課題かもしれませんね。